

令和5年4月1日

当会では、子育てを終えた職員が多く、業種により勤務時間の差が生じているが、職員間の業務量を調整し、職員の能力を発揮しやすい環境を目指すとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献することで地域に密着した法人、モラルの高い事業所としてイメージの向上を図ろうとしています。

## 社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会行動計画（第5回）

全ての職員がその能力を発揮できるような職場環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年

2. 内 容

**目標1：職員のワーク・ライフ・バランスの支援として、時間外勤務の削減に努める。**

令和5年4月より

<対策> 所属長会議にて、各職場の時間外勤務の削減を可能とする業務改善を徹底する。

**目標2：心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得促進を図る。**

令和5年4月より

<対策> 年次有給休暇取得状況を調査し、結果をもとに計画的な取得を促す。

**目標3：育児休業・介護休業の周知と利用の促進を図る。**

令和5年4月より

<対策> 職員に対し、研修会等にて制度の周知をする。